

(様式1-4)

浪江町

帰還・移住等環境整備事業計画

令和4年度

帰還・移住等環境整備事業等

省庁名:

国交省

令和4年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (注3) (a)	当該年度(注4)			備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6)	
96	◆ (1) - 13 - 2 - 1	復興海浜緑地(多目的広場)整備事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	—	(132,149) 0 <132,149>	(132,149) 0 <132,149>	(105,719) 0 <105,719>	
105	(1) - 5 - 3 -	浪江町再生賃貸住宅整備事業(津島地区)	津島地区	町	浪江町	直接	3/4	(395,382) 0 <395,382>	(395,382) 0 <395,382>	(345,959) 0 <345,959>	
106	(1) - 7 - 2 -	浪江町再生賃貸住宅用地取得造成事業(津島地区)	津島地区	町	浪江町	直接	3/4	(125,755) 0 <125,755>	(125,755) 0 <125,755>	(110,035) 0 <110,035>	
113	(1) - 5 - 4	浪江町再生賃貸住宅整備事業(権現堂地区)	浪江町周辺地区	町	浪江町	直接	3/4	(33,146) 0 <33,146>	(33,146) 0 <33,146>	(29,002) 0 <29,002>	
114	(1) - 8 - 2	一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業(基金型)	浪江町周辺地区	町	浪江町	直接	1/2	(6,765,106) 0 <6,765,106>	(6,765,106) 0 <6,765,106>	(5,073,829) 0 <5,073,829>	
115	(1) - 10 - 10	津島防災備蓄倉庫整備事業	津島地区	町	浪江町	直接	1/2	(4,738) 0 <4,738>	(4,738) 0 <4,738>	(3,553) 0 <3,553>	
116	(1) - 12 - 2	浪江町公共下水道施設整備事業(一団地・基金型)	浪江町周辺地区	町	浪江町	直接	1/2	(117,190) 0 <117,190>	(117,190) 0 <117,190>	(87,892) 0 <87,892>	
77	(1) - 2 - 1 -	災害公営住宅家賃低廉化事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	2/3	(0) 19,135 <19,135>	(0) 19,135 <19,135>	(0) 15,946 <15,946>	
77	(1) - 2 - 1 -	災害公営住宅家賃低廉化事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	3/4	(0) 116,685 <116,685>	(0) 116,685 <116,685>	(0) 102,099 <102,099>	
78	(1) - 3 - 1 -	東日本大震災特別家賃低廉化事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	1/2	(0) 16,318 <16,318>	(0) 16,318 <16,318>	(0) 12,239 <12,239>	
79	(1) - 6 - 1 -	福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	3/4	(0) 35,040 <35,040>	(0) 35,040 <35,040>	(0) 29,930 <29,930>	
							合計額	(7,573,466) 187,178 <7,760,644>	(7,573,466) 187,178 <7,760,644>	(5,755,989) 160,214 <5,916,203>	

県名	福島県	担当部署名	企画財政課財政管財係	担当者氏名	古田 聡	針澤 真実
市町村名	浪江町	電話番号	0240-34-0237	メールアドレス	namie-0694@town.namie.lg.jp	namie-0766@town.namie.lg.jp
地方公共団体の組合名						

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」で記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段<>書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第4の7の(4)に該当した場合に記載する。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注7)基金を造成して帰還・移住等環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基

(様式1-4)

浪江町 帰還・移住等環境整備事業計画 令和4年度 帰還・移住等環境整備事業等

省庁名: 経産省

令和4年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	
63	(6) - 46 - 7 -	浪江町企業誘致促進事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	3/4	(2,265) 0 <2,265>	(2,265) 0 <2,265>	(1,698) 0 <1,698>	
49	(6) - 46 - 3 -	浪江町棚塩産業団地整備事業(基金型)	浪江町地内	町	浪江町	直接		(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	基金型 平成29年度事業名変更 【事業期間延伸】(令和4年5月) 事業範囲の拡大のため、事業期間を令和7年度までに延伸。 【追加調査】令和4年10月 防風対策による追加調査。
							合計額	(2,265) 0 <2,265>	(2,265) 0 <2,265>	(1,698) 0 <1,698>	

県名	福島県	担当部局名	企画財政課財政管財係	担当者氏名	古田 聡	軒澤 真美
市町村名	浪江町	電話番号	0240-34-0237	メールアドレス	namie-0694@town.namie.lg.jp	namie-0766@town.namie.lg.jp
地方公共団体の組合名						

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」と
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注7)基金を造成して帰還・移住等環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金から

(様式1-4)

浪江町 帰還・移住等環境整備事業計画 令和4年度 帰還・移住等環境整備事業等

省庁名: 経産省

令和4年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	
63	(6) - 46 - 7 -	浪江町企業誘致促進事業	浪江町地内	町	浪江町	直接	3/4	(2,265) 0 <2,265>	(2,265) 0 <2,265>	(1,698) 0 <1,698>	
49	(6) - 46 - 3 -	浪江町棚塩産業団地整備事業(基金型)	浪江町地内	町	浪江町	直接		(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	基金型 平成29年度事業名変更 【事業期間延伸】(令和4年5月) 事業範囲の拡大のため、事業期間を令和7年度までに延伸。 【追加調査】令和4年10月 防風対策による追加調査。
							合計額	(2,265) 0 <2,265>	(2,265) 0 <2,265>	(1,698) 0 <1,698>	

県名	福島県	担当部局名	企画財政課財政管財係	担当者氏名	古田 聡	軒澤 真美
市町村名	浪江町	電話番号	0240-34-0237	メールアドレス	namie-0694@town.namie.lg.jp	namie-0766@town.namie.lg.jp
地方公共団体の組合名						

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」と
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注7)基金を造成して帰還・移住等環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金から

(様式1-4)

浪江町 帰還・移住等環境整備事業計画 令和4年度 帰還・移住等環境整備事業等

省庁名: 復興庁

令和4年7月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額(基幹事業の場合)(d)=a×b+(c-a×b)/2(注6), 効果促進事業等の場合(e)=0.8c, 備考. Rows include various projects like '移住・定住情報発信事業' and '浪江町起業家呼び込み・育成事業'.

Summary table with columns: 県名 (福島県), 市町村名 (浪江町), 担当部局名 (電話番号), 企画財政課財政管財係 (0240-34-0237), 担当者氏名 (古田 聡), メールアドレス (namie-0694@town.namie.lg.jp), 軒澤 真美 (namie-0766@town.namie.lg.jp).

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」で記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段<>書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)実施要綱第4の7の(4)に該当した場合に記載する。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注7)基金を造成して帰還・移住等環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄に